令和８年度採用　千歳市会計年度任用職員募集案内

【募集職種：家庭児童相談員】

１ 募集期間

～採用決定まで

２ 職種、採用予定人員及び応募資格

職　　種	採用予定人員	応　募　資　格　等
家庭児童相談員	１人	・社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、医師、保健師、保育士、助産師、看護師、教員免許のいずれかの資格を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方 ・一般事務処理ができパソコンの操作に精通している方

（注）・応募資格等に実務経験の記載がある場合は、申込時までのものとします。
・応募資格等は、特に記載がない限り各職種とも申込時において、全項目が必須となります。
・地方公務員法第１６条の規定により、次のいずれかに該当する方は応募できません。
〇禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
〇千歳市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
〇日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３ 勤務条件等

項　　目	内　　容
任用期間	令和 8 年 12 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※　勤務成績が良好であると認めた場合は、会計年度毎に最大５年間の範囲で再度任用することがあります。
勤務形態	パートタイム会計年度任用職員 月～金のうち 4 日間 9：15～17：15（7 時間 15 分勤務） 週 29 時間勤務
休日	土・日・祝日・年末年始
勤務場所	市役所第２庁舎
職務内容	18 歳未満のこどもとその家庭等を対象に、実情把握、相談対応、調査、支援及び指導、関係機関との連携など、必要な支援に係る業務全般を行う。
報酬	月額　　193,158 円　～　199,819 円 ※　条例、規則に定める基準を満たした場合、期末勤勉手当、通勤手当相当額等の支給があります。（任用課で別に定める場合を除く。）
報酬等支給日	月額による報酬支給者：当月２１日 日額・時給による報酬支給者：翌月２１日
休暇	任用期間に応じて、年次有給休暇を付与します。

加入保険等	任用期間や勤務時間により、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限） パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。 ・兼業を行うことによって、職務の遂行に支障をきたすおそれがある場合 （兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合 ・兼業を行うことによって本市の信用を損なうおそれがある場合
その他	任用から１か月間は試用期間となります。

4 申込方法及び申込先

（１）申込書類

千歳市会計年度任用職員申込書　兼　履歴書（市指定用紙）

※　資格・免許が必要な職種については、資格証明書等の写しも必要となります。

（２）申込書類の提出先（問い合わせ先）

千歳市こども福祉部こども家庭課児童相談係

千歳市東雲町２丁目 34 番地

0123-24-0935（直通）

※　郵送の場合は、必ず簡易書留で申し込み願います。

（３）受付期間　採用決定まで随時　８時 45 分～17 時 15 分

※　土、日曜日、祝日は除きます。

※　申込書類は、職員課人事係で配布するほか、千歳市のホームページからダウンロードすることができます。

5 試験の実施方法

『書類審査・面接』

※　書類選考の結果および面接日程等の通知については、随時、応募者へ通知します。

6 その他

申込書類は一切お返しいたしません。取得した個人情報については、千歳市会計年度任用職員の選考及び職員の任用のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。なお、採用された方の申込書類については採用後の人事管理資料として利用し、採用されなかった方の申込書類については、一定期間経過後、適切な方法で廃棄します。